

次に、議席7番、関稔君。

〔7番 関 稔君登壇〕

○7番（関 稔君） 皆さん、こんにちは。午前中に引き続きまして、ご苦勞さまでございます。そして、傍聴の皆さん、早朝より大変お寒い中ご出席をいただきまして、まことにご苦勞さまでございます。

私、議席番号7番の関でございます。議長のお許しを得まして、通告どおり4項目・4点につきましてお伺いをしたいと思います。また、午後になりますと、私も5番目ということで、重複する点があるかと思えますけれども、執行部におかれましては誠意あるご答弁をお願いいたします。

それでは、1項目めの境町財政収支状況について、そして質問の要旨については、上半期の財政収支状況を基本にした場合、下半期の収支計画は目標達成するのであるか。また、達成するための取り組み方策についてお伺いいたします。

まず、本年度の予算編成については、国の方針である三位一体の改革、境町単独行政の選択により、本年度で2年目を迎えての行政運営かと思えます。それと同時に、改革が加速する中での予算編成は、大変な努力と苦勞のたまものかと推測いたします。

このような環境状況の中、本年においては国庫補助金の削減等が年々強化され、本町としましても予断を許さない状況かと思えます。

なお、歳出面については、人件費の削減・職員の削減等により計画的に歳出が見込まれているかと思えますが、12月の町広報紙によりますと、歳入全体では39億8,800万の収入であり、前年同期と比較しますと93.5%の収入済額である。また、本年度予算収入率では47.5%であります。特に歳入項目の繰越金や町債、そして大きく地方交付税が減額の対象かと思えます。

また、歳出面については29億200万円の歳出合計額があり、前年同期と比較しますと87.7%の支出済額であります。特に総務費・民生費・土木費が比較的多く減額の対象になっているかと思えます。

なお、昨年の下半期の財政収支状況を見ますと、歳入で計画対比95.5%に終わっております。また、歳出面については、前者と同様な算式では、95.8%で終了いたしました。このような状況において、本年度についてはぜひ100%達成できるような取り組み方をお伺いしたいと思います。

次に、特別会計において7項目ありますけれども、4項目についてお伺いいたします。

まず、健康保険の収支状況についてお伺いいたします。最初に、歳入の合計額を前年同半期と比較いたしますと、本年の歳入合計8億9,600万円です。昨年を見ますと11億1,600万円の歳入であり、対前年比80%の歳入状況であります。特に項目別に見ますと、繰越金では前年度比47.5%の歳入額であります。また、国庫支出金についても、対前年対比で89.9%、なお、国民健康保険税については、ほぼ同額の3億8,000万円ですが、共同事業交付金については、本年度はゼロ円ということでございます。昨年を見ますと692万5,000円でございます。

このように年度別、そして項目別に収入格差が大きく開いていることは好ましくなく思いますが、当町の目標達成に向けての方策をお聞きしたいと思います。なお、歳出関係については、ほぼ前年同様のため、省略をしたいと思います。

そして、次に、老人保健医療事業の収支状況についてお伺いをいたします。最初に、歳入について、歳入全体を見ますと、前年同期と比較しますと95%の歳入合計であります。しかしながら、支払基金交付金については、対前年同期比79.8%の大変悪い状況であります。また、県支出金については、前年同期比126%の大変明るい状況であります。歳入合計額を見ますと、昨年より5%の減額で推移しております。なお、歳出面を見ますと、前年同期比91.2%と、小幅ながらの医療費が少なくなっているかと思いますが、今後の取り組み、そして今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、公共下水道の収支状況についてお伺いをいたします。本年度の収入予算は、前年対比106.4%の伸びで、大変前向きな計画かと思えます。上半期の収支状況を見ますと、前年対比、歳入で87%、歳出で80.9%の状況ですが、上半期の収入額を見ますと11.3%、支出率で21.3%の状況です。また、昨年後半の歳入額では、調定額対比94.2%、金額にしますと2,000万円程度、歳出では、予算対比では71.4%、金額にしますと、減2億3,000万というようなことで、大変過不足が発生しているかと思えます。どのようなお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

次に、農業集落排水事業の収支状況についてお伺いをいたします。上半期の歳入歳出を見ますと、ほかの事業と比較して大変収入・支出が小額のように感じられますが、収支のバランスを加味した場合、早期に数字を上げるべきかと思えますが、今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

次に、町税の負担状況についてお伺いをいたします。最初に、本年の上半期収入割合を見ますと63.1%であり、収入額的に前年同様であります。なお、支出割合については71.4%であり、歳入歳出の予算収納額についても前年同様であります。しかし、昨年下半期の収入割合を見ますと、目標対比で91.1%であり、約9%の収入減であります。町税収入、個人分で見ますと86.9%であり、13.1%が未収入扱いとなっております。本年度においてはこのような低い数字が出ないように企画立案していただきたいと思いますが、そして目標を達成するための方策をお伺いをいたします。

次に、基金についてお伺いをいたします。基金については、11項目にわたるそれぞれの基金がありますが、基金額については、前年同額に等しいぐらいの基金額ですが、土地開発基金のように、お金でなく、物で評価している場合では、大変な誤差が生じるおそれがあるかと思えます。このような場合、当町としてはどのように今後取り組むのかお伺いをしたいと思います。

次に、2項目めの境町行政改革の取り組みについてお伺いをいたします。特に本年度の執行状況に対する次年度計画についてお伺いをいたします。この行政改革については、平成16年12月より行政改革推進協議会のメンバーや議会行革特別委員会のメンバーとともに、将来の境町の健全運営を行うため、多くの方の英知を出し合い、また職員の皆様方の英知をおかりし、平成17年度の予算編成や行政改革が執行されました。これに伴い、平成17年の削減効果は4億3,500万ぐらいの黒字が発生しました。特にこの金額の発生要因は、人件費の削減及び補助金の削減、そして事務事業の削減が主力であるかと思えます。しかし、平成18年度は前年度の削減要領をベースに行政のスリム化を図るため、窓口の統合の実現、そして本年度は行革大綱、そして行革実施計画を協議され、執行されておりますが、新たな平成18年度実施項目は57項目あり、そのうち21項目が平成

18年度に新たに加えられておりますが、現在執行されている項目はどの程度実施されているのかお伺いしたいと思います。なお、平成19年度の実施項目は12項目が計画され、その内容は、組織機構の見直しが大半を占めております。特に、これ重複しますが、グループ制の導入や貸借料の見直しが検討されているかと思いますが、具体的な説明をお願いしたいと思います。

大きく3点目でございます。次に、下水道の今後の取り組みについてお伺いいたします。この下水道事業には、広域を中心とした公共下水道、そして農村を中心とした農業集落排水事業の二つの事業から下水道整備が施行されていると思います。このような下水道の意義は、人間が生活する中で基本となる快適で文化的な生活環境や公共用水の水質保全を図り、また公衆衛生の向上を図るため、なくてはならない施設かと思っております。そして、この土地に永住するための環境整備が下水道事業かと思っております。しかし、当町においては、行財政の改革や補助金の削減等により、なかなか計画どおり進んでいないのが現状かと思っております。しかし、未整備地区の住民にとっては、周囲の環境悪化により大変困っているのが現状です。このような状況を踏まえて、早急に施行するのが常かと思っておりますが、当町の今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

次に、4点目、最後になりますけれども、木造住宅の耐震診断事業についてお伺いいたします。この事業は本年度より施行された事業かと思っております。特に昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て木造住宅となります。戸数的にも大変多く、該当件数が見られるかと思っております。仮に境町の総戸数約8,300世帯、そのうちの5%が該当すると仮に考えた場合、約413戸が対象になるかと思っております。このようなことから、本年50戸という枠組みでございますけれども、今までにどのくらい申し込み戸数があったか、またこれらの取り組みについてお願いしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 関議員さんのご質問にお答えをいたします。

境町の財政状況、収支状況ですけれども、今月の「広報さかい」の方に上半期の財政状況を掲示をさせていただいており、そういう形で公開をさせていただいています。上半期のものが載っているわけですが、後期までちゃんとできるのかということでもありますけれども、できるだけ歳入は多く、歳出は少なく、こういうふうな努力をしてみたいと、このように思っておりますが、詳細につきましては、助役より詳しく説明をさせていただきます。

さらに、2番目の行政改革の執行状況ですけれども、これにつきましても、再三ご説明は申し上げていますが、助役の方で委員長ということでやっておりますので、助役の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

公共下水道と農業集落排水事業の今後の取り組みということでございますけれども、農集排は静地区ですか、これが2年、若干遅れてまいりました。これは国の政策の中で遅れたものでございまして、町の単独事業として遅れているものではありません。その辺はひとつご理解をいただきたいと思っております。当初計画から変更がされているということです。特に補助金について、県が出していた分、これが中途からなくなりました。

〔「ない」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） はい。そういう部分もございまして、遅れたということではないかと、このように理解しておりますが、そういう事情がございまして、遅れた部分は若干ございます。

公共下水道につきましては、計画どおり進んでおりまして、計画面積に対しては、今年度で大体になると思います。新たに予定計画をつくっていかねばいけないと思っているのですが、これの公開の、財政の公開見てもわかりますとおり、公共下水道ではもう36億から起債が残っております。これらを一遍にやっていきますと、一遍に返す時期が来ますから、順々に進めていく中で、償還とあわせて償還ができる範囲内で事業を進めていかねばならないと思います。特に農集排なんかもそうなのですけども、何カ所か一遍に手をつけたら、償還が回ってきたときに、恐らく財政破綻をしてしまいますから、それらはいわゆる起債の償還の範囲内、それらを含めながら計画的に進めていきたいと考えております。後ほど下水道部長から今後の計画等については答弁をさせていただきたいと思っております。

木造住宅につきましては、産建部長から詳しい数字を答弁させますので、よろしくご理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（齊藤政一君） 次に、助役、古谷功君。

〔助役 古谷 功君登壇〕

○助役（古谷 功君） それでは、私の方から閣議員さんの町の財政収支状況についてのご質問につきまして答弁させていただきたいと思っております。非常に細かい内容の質問でございますので、100%満足できるような回答はできませんので、その点ご了解をいただきたいと思っております。

まず、「上半期の収支状況を基本とした場合、下半期の収支計画目標は達成できるのか」というようなご質問でございますけれども、ご存じのように、境町ではこれは自治法に基づきまして、町の財政状況、上半期、下半期と区分いたしまして、年2回公表することになっております。財政収支の状況でございますけれども、上半期というようなことで、歳入歳出とも非常に収入率、支出率低い状況になっておりますけれども、これらの項目につきましては、通年ベースの収支状況と考えておるところでございます。

さらに、目的達成ができるのかというようなことでございますけれども、非常に今回予算現額と比較いたしまして、大きく過不足の生じるもの等につきましては、各会計とも今回の補正予算で増減させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。特に町税関係、固定資産税でございますけれども、予算現額と比較いたしますと、大きく収入が不足するというようなことで、今回2,200万ほどの減額補正させていただいている状況でございます。その他の項目につきましては、おおむね予算どおり入るのではないかなというような見込みでございます。特に国保にいたしましても、一般会計にいたしましても、町で努力するものは町税関係ではないかと思っております。これらにつきましては、平成18年度徴収職員2名を増員しております。さらに、県の方の徴収支援事業というようなことで、週1回ですか、週1回、2名の県職員の派遣をいただきまして、滞納整理の仕方等を勉強しながら、徴収事務に当たっているというようなことで、ことしの7月から12月までの半年間でございます。そういう中で、県職員の指導をいただきながら徴収事務を行っているというような状況で、非常にこの滞納分、滞納繰越分、これらに

つきましては、町税、固定資産税とも前年度と比較いたしますと、大変大きな伸びを、徴収率を示しておる状況でございます。今後におきましても、特にこの滞納分につきましては、努力をして、できるだけ回収していきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに、基金の状況でございますけれども、関議員さん、この広報紙を見ての質問かと思ひますけれども、非常に現在11項目の基金がございます。特に財調7億7,800万というようなことでございますけれども、これはあくまで3月31日ですか、17年度の末の状況でありまして、現在は当初予算で2億9,000万ほど予算化しておるといふようなことでございますので、現実には金はこれだけ財調に積んでありますけれども、予算的には取り崩しをしておりますので、現在5億3,000万ほどの基金になっております。さらに、公共施設、これらにつきましても6,072万ですか、ほどの基金があるようになっておりますけれども、当初予算で取り崩しております。6,000万ほど取り崩しておりますので、予算的には現在72万8,000円しかございません。こういうところをご理解いただければと思ひております。特にあと、減債基金におきましても、当初予算で取り崩しておるといふような状況でございますので、現金はありますけれども、予算的には減っているといふものをご理解いただければなというように思ひておりますので、ご理解をいただきたいと思ひております。

続きまして、行革関係ですか、行革関係につきましてもご答弁申し上げたいと思ひます。特に平成16年度のちょうど齊藤政雄議員さんが議長のとこだと思ひますけれども、行政改革推進協議会の中で、合併ができなくなった後の行革というふうなことで、17年の1月に答申書をいただいております。17年、18年度等におきましても、それぞれの実施計画に基づきますけれども、基本的には17年1月にいただいた答申書をもとに行政改革を進めてきておるといふような状況でございます。結果的に17年度が4億3,000万ですか、大体18年度が5億ほどの減額効果が出ておるといふような状況でございます。今後これらに基づきまして、さらに進めていきたいというように考えておるところでございます。

さらに、土地の賃借関係でございますけれども、これらにつきましても、契約金の切れたものから随時交渉はさせていただいておりますけれども、なかなか現実的には値下げ交渉いたしましても、安くならないというふうなところが現実でございます。逆に上げてくれというふうなところがほとんどでございます。非常にこの借りる者と貸す者、非常に立場が逆に弱いもので、なかなか強い交渉ができないというふうなところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、上下水道部長。

〔上下水道部長 渡辺節男君登壇〕

○上下水道部長（渡辺節男君） それでは、私の方からは関議員さんの3番目の題でございます「下水道の取り組みについて」ということにお答えをしていきたいと思ひます。

初めに、公共下水道であります。議員さんもお存じのように、本町においては、古河市の旧三和町、そして坂東市の旧猿島町、3市町で広域の下水道工事を今行っているのが現状でありま

す。これについての名前が利根左岸さしま流域下水道事業として現在行われているものでございます。境町の整備全体計画としては、940ヘクタールを行うことになって、現在市街化区域から始めまして、市街地に隣接する下小橋、長井戸地域と整備を進めているところでございます。この地域については、平成19年度までの認可区域というふうなことで、面積的には438.5ヘクタールというふうになってございます。この区域については、平成19年度で認可期限も切れることから、県の指導を仰ぎ、現在整備面積の増並びに期間の延長というようなことで協議を進めておりますので、ひとつよろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

次に、農業集落排水事業であります。本町では現在稼働している施設としまして、長田北部、この地域は蛇池、下砂井、栗山地区が利用なさっています。それと、境第二地区、金岡、浦向、一の谷、下小橋及び染谷の一部地域の方が利用されているものでございます。事業施行地区としまして、現在境第三地区、塚崎、横塚地区の皆さんの利用施設と境第四地区、稲尾、志鳥の人たちの施設でございます。こちらについては、平成21年度供用開始に向けて現在進めているところでございます。今後の整備関係であります。いわゆる本町では、公共下水道、農業集落排水事業で全体を整備するというふうな形から、公共下水道については、平成2年から、農業集落排水事業については、平成4年からそれぞれ事業を開始しているわけですが、確かに議員さんご指摘のように、若干遅れている部分もあろうかと思えます。そういうような中で、農業集落排水事業については、あと3地区が未整備というふうな形になります。それについては、森戸地区で2カ所、猿島地区で1カ所というふうな形になるわけですが、これからの部分については、非常に町の財政も厳しくなるというふうなことから、かなりいろんな方面から検討しながら進めていく必要があるのではなかろうかなというふうに思えます。そういうような意味では、財政ともよく協議をしながらこれから進めていきたいと思えますので、ひとつご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤政一君） 次に、産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、木造住宅耐震診断の執行状況についてお答え申し上げます。

この事業は、国・県の補助を受けまして、平成17年度から木造住宅を対象に耐震診断補助事業として実施しております。当町では、本年度事業化しまして、先ほど閣議員の方からありましたように、建築基準法の耐震基準が変わった昭和56年5月以前に建てられた一戸建ての木造住宅の希望者を対象に耐震診断を県の建築士会に委託して実施したところでございます。1戸当たりの費用が3万2,000円で、うち自己負担2,000円でございます。国補助金が1万5,000円、県補助金が6,750円、町補助金が8,250円であります。当町では、8月の「さかい広報」と「ホームページ」で募集した結果、先ほど閣議員がおっしゃいましたように、対象では413戸あるとなっておりますが、今回の申し込みは11戸の申し込みでありました。耐震診断士により実施し、11戸の診断は現在完了しております。また、個々に助言・指導が行われ、その旨を町に報告がある予定でございます。

今後においては、町を含む県西地区は、国の中央防災会議で南関東直下型地震が発生した際、大きな被害を生ずる等おそれがあると位置づけられておりますので、町民の自宅の耐震性を認識していただくためにも、また地震に対する備えをしていただくためにも、新年度におきましても継続事業として今年度同様、大体50戸程度予算化しまして、実施してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

7番、関稔君。

○7番（関 稔君） それでは、私の方から再質問ということで質問をしたいと思います。

まず最初に、財政収支の方でお伺いをしたいと思っております。財政関係につきましては、今、助役の方から説明もありましたけれども、ことしの決算においても、17年度の決算におきましても、不納欠損ということで、町税が4,600万ほどであると、また未収の収入未済額ということで2億3,000万ほどあるわけでございますけれども、先ほど私も説明しましたように、約5%ですか、なりますと、本当に大体4億円からの収入の方があるかと思うのですよ。この4億円というのは、歳入を100%見た場合には、80億ですから4億円ぐらいになるのかなと。ただ、町税だけを見ますと、やはり毎年2億3,000万、2億5,000万ぐらいの収入未済額がありますものですから、その辺をひとつ気をつけて、100%と言いますけれども、50%ぐらい収入できるような努力をしていただきたいなど。特に税務関係では、チームを組んでやっているというのはわかるのですけれども、やはりこれだけ財政が困難になりますと、そこら辺もう少し考えてやってもらいたいと思うわけでございます。

それから、特別会計関係でございますけれども、やはり同じようなことが言えるかと思えます。何も100%達成すれば別に行政関係も楽かと思うのですけれども、やはり見ておきますと、余り100%達成していないというのが現状かと思えます。そういうことで、ひとつ企画立案を的確にさせていただきまして、ひとつやっていただければなと思うわけでございます。

それから、基金についてでございますけれども、私も土地開発公社のメンバーになっておりますが、やはり今から財政計画のこの土地開発基金の返済の方を計画してやっぱりやっていただければ、町も楽になるのではないかなと思うのですけれども、これはやってもやらなくてもいいような事業かと思えますけれども、やはりこれは町の負債ということで処理していかなければならないと思いますので、やはり計画をしっかりと組んでいただきまして、お願いをしたいと思います。返すようにお願いをしたいと思います。

それから、大きい2番目の行政改革の件でございますけれども、グループ制の導入というのは、ことしは見送りですか、ということでございますけれども、職員のそのグループ制を導入するのだ、何を導入するのだと言っても、やっぱり職員の意識改革が一番必要かと思えます。それに関しての研修会やら講習会をしているのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、やはり行政改革ということで、職員の採用はここ何年かしていないと聞いておりますけれども、やはりある程度の職員を確保しなければ、あと継続がならないのかなと思いますので、できればそういう経過に沿って、職員も50人やめれば、2人や3人ぐらいは入れていくのが常かと思うのですけれども、そこらについて執行部の意見をお聞きしたいなと思っています。

それから、町の情報誌ということではいろいろ載っておりますけれども、この情報誌におきましても、やはり単位等も違ってまいりますので、一般町民が見た場合には、単位等もやはり統一していただければと思っています。統一された場面がありますので、統一してやっぱり広報誌ですから、やるべきかと思えます。

それと、インターネットの関係もありましたけれども、この情報誌をうまく活用していただければ、町民の方に本当に細かくわかってもらえるのかなという感じはしておりますので、もう一度企画公聴課ですか、それと行政改革の方ですか、部課に詰めてもらってこの広報誌をよく検討してもらった方がいいかと思っていますので、その点をお願いできればと思っています。

それから、下水道関係でございますけれども、今、下水道部長の方からも詳細に説明がありましたけれども、長井戸までは19年までということで、そのほか例えば、例えばの話ですが、猿山におきましては、まだ未開発地域ということで何の話もございませんが、そういう猿山だけでもありません。そういうことでひとつ大きく考えまして、計画を立てていただければと思うのです。財源的にもこの5年間の町の情勢といいますか、見ますと、町税もことは2億弱プラスになっているかと思えます。それと、交付税におきまして、ほぼ計画どおり12億7,000万の最初の計画ですか、それが12億9,900万来ております。町税におきましては28億ぐらいですか、ことは30億の計画ですから、十分間に合うような計算があるかと思えます。それと、18年度の削減効果を見ますと、先ほど言いましたように、17年は4億3,000万、18年度を見ますと5億からいくかと思えます。そういうことになりますと、5年間のシミュレーションには今のところぴったり合っていますから、税金では。私はそう見ているのですが、そうなりますと、資金は大丈夫かなと思えますので、ひとつ下水道事業におきまして、先を見越してひとつやっていたいただければと思います。

それと、これ関連になるかと思うのですが、農集排なのですけれども、私この間、静地区の下水道の工事現場ですか、これを見てきまして、第1回目の12日に工事の追加工事が可決したと思えますが、そこで土どめをするということで予算等も計上されたと思うのですが、その土どめが64枚程度ですか、あったわけなのですが、メートル数はちょっとわかりませんが、そのほかにまだ土どめをしなくてはならないような感じがしておりますので、よく検討された方がいいかと思うのですが、そしてボーリングしておりますけれども、ボーリングから四、五メートルのところは山砂というのですか、これがあるということで、大分危険だということで土どめしたと思うのですけれども、やはり設計の段階でそのくらいはわかるのではないかなと思っていますので、今後発注する段階においても、よほど気をつけてお願いできればと思っています。

そういうことで、ちょっと集落排水につきましては、よほど気をつけてもらいまして、工事にご尽力くだされば幸いかと思っていますが、執行部の意見としてどんなふうですか、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、4番目の木造住宅につきましては、11戸ということでございますので、やはりこれも広報誌等に、またインターネットは構わないと思えますが、広報誌等でひとつ宣伝を願えれば、啓蒙運動をしてもらえれば大丈夫かと思えますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤政一君） 第4については、要望でよろしいですね。

○7番（関 稔君） はい。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 再質問にお答えをさせていただきます。

17年から18年度の今年度の途中経過のいわゆる歳入歳出の現況を報告させていただいたわけがありますけれども、先ほどおっしゃいましたが、町税の伸び、これは正直言ってありません。今回の補正で減額していますから、昨年並みになると思います。それと、交付税も減っております。これは補正で減額していますので、途中で減額していますから、同じように思うかもしれませんが、これも予定より減っております。歳出もできるだけ削減に努めてまいりたいと思っております。それと、土地開発基金、これは土地公社とちょっと勘違いしているかもしれませんが、これは負債にはなっておりません。ただ、財産が土地で残っている分が基金として積んだことになっているのです。これずっとそういう処理をもう何十年とされているものですから、そのまま正直言って残してあります。本当は処理してしまって、財産と基金に分けてしまう方がいいのかとは思いますが、これはどこの市町村もやっているところも結構多いのです、調べてみましたら。そうすると基金の残高でこれを減らしてしまいますと、いかにも基金がないような錯覚を起こします、よそと比べて。そういうものも含めて、どちらにしてもいいことなのですから、いずれにしても土地を買う特定な基金という形になるのですが、不自然は不自然なのです。本来お金であるべきものが、土地であるわけですから、でも、そういう処理がされておりますので、体裁面もありますので、よそもやっているのなら、うちもそのままいいのではないかと、別に基金の残高を目減りさせるようなことをしなくてもいいのかなと思っております。ただ、今後処分できるものは、やっぱり処分していかないと、本当に財政が厳しいものですから、それらを含めて処分するときには基金の取り崩しになるのか、財産の処分になるのか、それは1回振りかえてやらなければ多分いけないと思うのですけれども、考えてまいりたいと、このように考えております。

それと、行革の問題ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、50人ぐらいの削減では、とても私はこれから計画どおりとは全く数字が違ってきております。先ほど言いましたように、共済の掛金が膨大にふえていってしまうのです、今のままいきますと。5人やめているぐらいですと、その掛金の方が下手すると大きくなってきている。そういう部分も出てきましたので、これまた見直さなければいけないのではないかと考えております。ただ、行政サービスに低下をしないように、機構改革を含めてこれらは今後計画の見直しも含めてやっていかなければいけないのではないかと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

下水道の計画につきましては、現在の計画区域が間もなく終わるのです。大体終了いたします。それと農集排と両方やってまいりましたから、次の計画に移るわけですが、先ほど申し上げましたとおり、財政事情と起債の償還、これよく計算してやらないと、将来的に大変な財政負担が強いられますので、それらを含めながら今後計画をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

関連で出ました土どめの件でありますけれども、前にも申し上げましたとおり、あれは設計が3カ所ボーリングやって調査をしたのですけれども、その位置的なもので、実際工事をやってみたら、砂の部分でとても後ろがもたないということで、新たに連合会に調査をお願いして、設計をやり直すということになりました。これは町単独で追加工事でやってもよかったのですけれども、将来の瑕疵責任というのを含めると、やっぱり設計からきちっとやり直しておいた方が将来的に問題がないだろうという考えのもとに設計を見直していただきまして、今回予算の中で追加工事をお願いをしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

木造住宅においては、これもなかなか建てかえ分まで補助はできませんので、耐震検査だけですから、増改築しようとか、あるいは新しく建てようか、改築しようかという人にとっては、非常にいい制度でありますので、ぜひ住民の皆さんにご利用をしていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

- 議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。
- 7番（関 稔君） ありません。
- 議長（齊藤政一君） これで関稔君の一般質問を終わります。